

定額給付金の申請期限は10月6日(火)までです

申請期限を過ぎると給付金の受給を辞退したものとみなされますので、受給を希望される場合はお急ぎください。

【申請に必要な書類】

- ・申請書
- ・本人が確認できる書類（免許証など）のコピー
- ・振込先通帳の口座番号、口座名義人が印字されている部分のコピー

申請書を紛失した場合や申請書が届いていないという方、その他ご不明な点がございましたら、企画財政課までご連絡ください。

企画財政課・教育文化振興課のお知らせ

問合せ／企画財政課 ☎991-1815

教育文化振興課 ☎992-1321

人権尊重社会をめざす県民運動事業

第18回埼葛人権を考えるつどいを開催します

人権の21世紀を迎え、埼葛15市町の地域における人権問題に取り組む様々な団体が主体となり、同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決に向けて、地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を啓発することを目的に開催します。

今年は、初の試みとして埼葛15市町の全児童・生徒が参加し、人権に思いを寄せたメッセージを形にした「夢希望…埼葛10万人の願い」を会場内に展示します。皆さんのご参加をお待ちしています。

■日時／10月15日(木)午前9時30分～午後4時

■場所／春日部市民文化会館

■内容／【発表】ソーラン、歌と演奏、子どもと一緒に吹奏楽、演劇、太極拳、三味線、踊り人形劇、琴の演奏と合唱、ミニステージにおける太鼓、マジック

【展示】特別支援学校、埼葛15市町の人権共同展示

【販売】障がい者施設等の自主生産品、皮革製品、農産物、特産品など

■費用／入場無料

■主催／人権啓発推進埼葛実行委員会

福祉健康課のお知らせ

問合せ／子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

次世代育成支援地域行動計画（後期） 策定委員を募集します

町では、子どもたちが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるまちづくりのため、平成17年度から平成21年度までの「松伏町次世代育成支援地域行動計画」（前期計画）を策定し、子育て支援施策を推進しています。

今年度、必要な見直しを行い、平成22年度からの後期計画を策定します。策定にあたり、広く町民の皆さんの意見を反映させていくため、各種団体からの委員選出の他に、一般公募により策定委員を募集します。

※町ホームページの「松伏町の紹介＞町の施策＞その他の施策」に、前期計画を公開しています。

■募集人数／2名（応募多数の場合は選考）

■任期／平成21年10月～平成22年3月

■資格要件／町内在住の20歳以上の方、任期中5回程度開催される会議に出席できる方（会議は平日の日中3時間程度）

■出務報償／1回2,000円

■申込み／9月15日(火)までに、住所、氏名、年齢、応募動機や子育て支援に関するご意見等(400字程度)を添えて、直接持参又は郵送で福祉健康課へ。（書式は自由。）